

地域振興推進費事業計画・自己評価書 (令和4年度実績)

提出区分	実績	整理番号	7	課題区分	B
横断的な課題	該当なし				
地域重点政策	該当なし				
実施機関	佐久地域振興局		担当課	所属	総務管理課、企画振興課
事業名	佐久管内県機関の情報発信事業			電話	0267-63-3131
				E-mail	sakuchi-somu@pref.nagano.lg.jp
事業の概要等	目的 (目指す姿)	コミュニティエフエム放送を活用し、県主催イベントや県事業・制度等の説明、情報提供を行い、県業務の周知や県の活動への県民の理解度を深め、しあわせ信州創造プラン2.0佐久地域計画の推進を図る。また、管内に周知すべき市町村等の施策についても広報することで、事業の推進を支援する。			
	現状と課題	佐久管内県機関からの情報発信は、月に1回以上の記者会見を定例化して行うとともに、県ホームページプレスリリース等の情報の掲載や長野県魅力発信ブログにより広く情報の発信を行っている。こうした情報が、さらに佐久地域における各世帯、住民の皆さんへ深く浸透していくよう、より効果的とされる情報発信媒体を活用した発信力の強化が必要となっている。 さらに、新型コロナウイルス関連情報など緊急度の高い広報については、住民の皆さんへの周知を迅速に実施することが求められている。			
	内容 (変更後の内容)	<p>【通常放送】 fmさくだいらの番組内に佐久管内県機関から情報提供をするコーナーを設け、住民の皆さんに知ってもらいたいタイムリーな情報を次のとおり発信する。 ○毎週朝1回、8分程度のコーナーを設け、佐久管内県機関の職員等が出演し、直接住民の皆さんに情報発信をする。</p> <p>【スポット放送】 ○20秒または40秒のスポット放送を行い、新型コロナウイルス感染症拡大状況、ワクチン接種の接種状況、管内で行われるイベント等の時機を捉えて柔軟に、年4回程度広報を実施する。 ○6月に県が実施する観光イベント「小海線サイクルトレインイベント」(実施日:6月12日)が行われることから、イベントを告知するスポット放送を行う。</p> <p>【懸垂幕掲示】 11月に佐久市の「跡部の踊り念仏」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産へ登録される見込みとなった。その登録について、佐久合同庁舎の懸垂幕で広報することにより、広く県民の皆さんに周知する。(掲示期間:令和4年12月～令和5年4月末)</p>			
	事業期間	令和4年4月		～	令和5年3月
事業費等	(単位:円)				
	事業を構成する細事業名等	実施内容	計画(実績)額	備考	
	情報発信事業(通常放送)	fmさくだいらにて毎週1回定時に放送	660,000		
	情報発信事業(スポット放送)	fmさくだいら、FM軽井沢にて20秒または40秒のスポットを放送	220,000		
	懸垂幕掲示	佐久合同庁舎にユネスコ無形文化遺産登録を知らせる懸垂幕を掲示	73,150		
	合計		953,150		
指標及び達成状況	成果指標		目標値	成果	達成状況
	情報発信を実施する県・市町村等関係機関(所属)数		15機関	16機関	● 達成
					○ 一部達成
					○ 未達成
事業実績・成果	<p>【通常放送】 ・fmさくだいらにおいて、毎週金曜日の7時21分から約8分間にわたり、1年間(合計52回放送)佐久管内県機関から住民の皆さんに知ってもらいたい情報を発信する番組の放送を実施した。 ・今年度は、広く周知が必要とされた「新型コロナ感染対策」や「ワクチン接種」に加えて、佐久地域の観光イベント情報など、時機を捉えた広報を行うことができた。 ・さらに、「こもろ観光局」や「ハケ岳グレイスホテル」、佐久保健所の管理栄養士研修生の方にご出演いただくことを通じて番組の認知度を高め、県業務の周知や地域の活動などの県民の理解度を深めることができた。</p> <p>【ラジオスポット】 機会を捉えたスポット放送を行うことで、佐久地域の県民の皆さんにワクチン接種やイベント情報を広く周知することができた。 ・佐久合同庁舎にて4・5月に行われるワクチン3回目接種の予約が低調であることを受け、4/16～20にかけてラジオスポットを実施。 ・6/12に行われる「小海線サイクルトレイン&amp;ガイドツアー」の参加者募集の案内について5/25～29にかけてラジオスポットを実施。 ・佐久合同庁舎にて7/9にノバボックス製ワクチン接種が行われることを受け、7/2～6にかけてラジオスポットを実施。 ・佐久合同庁舎にて2/4に行われるオミクロン株対応の新型コロナワクチン3・4・5回目接種の予約が低調であることを受け、1/29～2/2にかけてラジオスポットを実施。</p> <p>【懸垂幕掲示】 11月30日に佐久市跡部に伝わる「跡部の踊り念仏」を含む「風流踊」(ふりゅうおどり)がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、登録を祝う懸垂幕を佐久合同庁舎に掲げた。(令和5年度以降も実施予定) 地域に伝わる民俗芸能が世界的な文化遺産に認定されたことを県民の皆さんに広く周知することができた。</p>				
	今後の方向性	佐久管内の県関係機関の情報が確実に各世帯に浸透するように、定例記者会見やホームページ、ブログでの情報発信に加えて、コミュニティエフエム放送での情報発信を引き続き実施する。			